

報告 1 町政に関して職員が受けた働きかけに対する取扱いについて

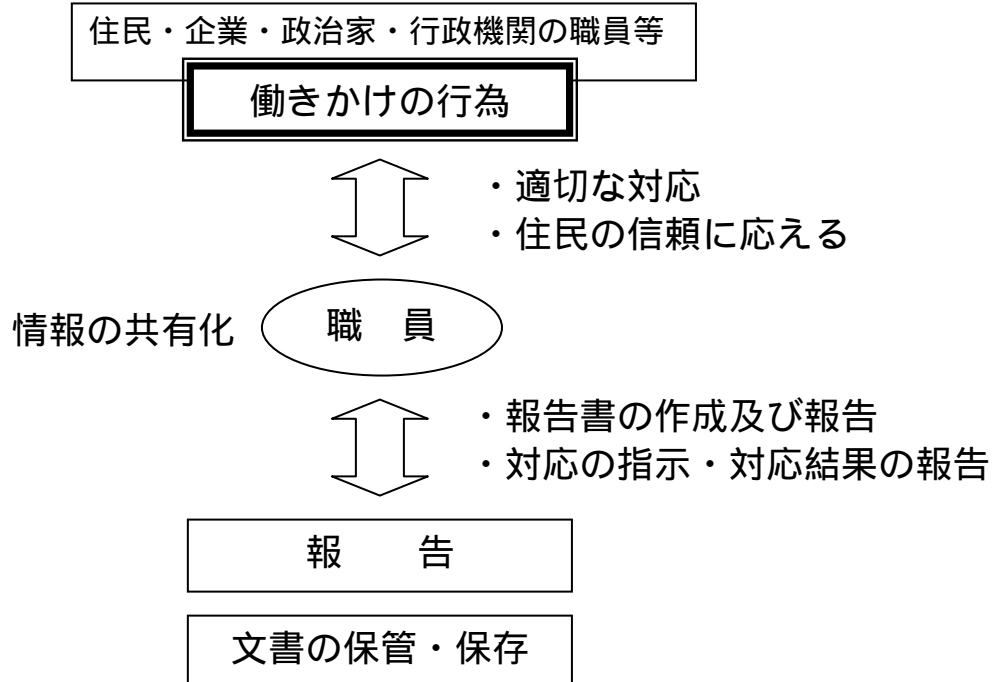
昨今、全国的に不当な要求等に端を発した不祥事件が多発しており、公務員に対する国民の信頼が大きく揺らいでいます。

問題点としては、町政に対する不当な要求等に限らず、町の組織内での報告・連絡・相談などが徹底されていないことなどが考えられます。そこで、記録、報告及び情報共有の手続きを定め、組織として適切な対応の徹底や行政運営の公正確保と透明性の向上を図り、住民の信頼にこたえることを目的として規則を制定しました。

町政に関して職員が受けた働きかけの取扱いに関する規則の制定
6月1日から施行

「働きかけ」とは？

どう喝、威かく、強要、要求、要請、
依頼、提言等



行政の適正な執行及び職員の円滑な事務執行を確保し、働きかけの内容に応じて必要な措置を講じます。

印旛沼に関係する利根川新放水路計画及び国営かんがい排水事業の状況について報告します。

先般5月15日に印西市に国土交通省の河川局長が来庁しましたので、印西市、成田市、佐倉市、印旛村、本埜村、酒々井町が出席し、市町村の治水問題及び印旛沼に関連する国の事業調整による地元負担の軽減策など、市町村財政の大変厳しい状況を説明させていただき、その後各市町村の課題となっている現地を視察いたしました。

利根川新放水路計画と国営かんがい排水事業の現在の状況について

利根川新放水路計画 国土交通省

国土交通省河川局においては、平成18年2月利根川水系河川整備基本方針策定を受けて、関係住民からの意見聴取や公聴会（利根川・江戸川ブロック11回 3月1日佐倉会場）を開催するなど河川整備計画の策定作業を行っている状況にあります。

利根川新放水路計画とは、前回の報告でお知らせしましたが、治水対策として利根川の洪水を一時的に分流させ印旛沼経由で東京湾に放水する計画です。

国営かんがい排水事業 農林水産省

国営干拓事業（昭和21年から43年）により整備されました農業利水施設につきましては、施設の老朽化に伴い施設の更新が必要な状況から、国は、平成22年度事業着工に向けて国営かんがい排水事業の事業計画（案）を作成し説明会等を実施していますが、地元負担（市町村・受益農家）が大きな課題となっております。

今後、これらの事業の課題等に関係する市町村と協力連携を図り、対応していきたいと考えております。

議員各位に対し、理解と協力をお願いいたしました。

報告3 「歩き・み・ふれる歴史の道」及び(仮称)「酒々井観光ナビシステム」について

町には、多くの優れた文化財が存在しています。これら歴史的文化遺産や自然の景観・環境を活かした観光施策を推進するため、地域に点在する名所、旧跡、史跡、民話等の観光資源化を図るとともに、ITの活用によるインフォメーション機能の整備や観光ルートの設定など、地域資源を最大限活用し、地域との協働により事業を展開していきたいと考えています。今後、実行委員会を組織し、企画・運営を行っていきます。

議員の皆様をはじめ町民皆様のご参加とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

約1,000人規模のウォーキングイベントを開催
本年10月28日(日)

ウォーキングイベントの開催

町内外の皆様には町の文化財に対する理解を深めていただくとともに、交流人口の増加を図ることを目的として、文化庁の主唱する、「歩き・み・ふれる歴史の道」を誘致して、ウォーキングイベントを開催します。



(仮称)「酒々井観光ナビシステム」

町内の神社仏閣、観光名所などに標柱を設置して、その標柱に表示されているQRコードまたはアドレスに携帯電話でアクセスすることにより、瞬時にその場所の案内が行われるというもので、100箇所に設置を予定しています。



QRコード



携帯電話で読取ります

この設置費用の約6割を酒々井ライオンズクラブからの助成金により実施する予定です。

今後は、更にこの成果を持続発展させ、近隣市町村との連携を通じて、酒々井町における交流人口の増加を図るなど、少子高齢化の中で21世紀の新産業といわれる観光振興の育成を図ってまいりたいと考えております。

報告4 一般競争入札制度の見直しについて

公共工事の入札及び契約の適正化については、従来より、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律に基づき必要な措置を講じて適正に推進していますが、地方自治法令上一般競争入札が原則であることから制度の拡大を図るため、実施要領の見直しを行いました。

一般競争入札実施要領の見直し 6月1日から施行

見直し内容	従来	今回見直し
工事	建設工事 設計金額 5億円以上 * 指名競争入札 1億5千万円未満 指名競争入札(公募) 1億5千万円以上	設計金額 3,000万円以上 3,000万円未満は指名競争入札
委託	製造の請負、測量、 設計等の業務委託 * 指名競争入札(公募) 1億5千万円以上	設計金額 500万円以上 500万円未満は指名競争入札
物品	機械器具、 その他物品購入 * 指名競争入札(公募) 1億5千万円以上	設計金額 500万円以上 500万円未満は指名競争入札

今後とも入札制度の適正化、透明性を図っていく観点から実情に合わせて改正していきます。

町では、徘徊等による行方不明者の搜索を、佐倉市、八街市とともに2市1町SOSネットワーク連絡協議会を設立して、行政、警察、消防が一体となって地域の民間団体の協力のもとに、早期発見及び保護に取り組んでいます。

今回、搜索手段の方法の一つとして、新たに高速ネット二九六によるケーブルテレビの文字放送を加えました。これにより、行方不明者の状況が更に的確かつ広域的に伝達していくことが可能になり、町民生活の安定と福祉の向上を、地域全体で支える環境づくりに大きく寄与するものと考えております。

ケーブルテレビ(高速ネット二九六)での文字放送を開始 5月1日から

SOSネットワーク

徘徊・迷子に困ったら！

いなくなったお年寄りや障害者を一刻も早く発見・保護するためのシステムです。

みんなでみつける、みんなでさがす。地域ぐるみのネットワークです。

システム概要

もしものときに

もし、いなくなったら
すぐに佐倉警察署に搜索を依頼してください。
(服装や特徴がわかり、顔写真があると手助けになります)


発見したら!
佐倉警察署までご連絡ください。
警察、もしくはご家族がすぐにお伺いします。



インターネットホームページ・FAXネット・防災無線による搜索情報提供

搜索を開始すると同時に、公共施設・ガソリンスタンド・コンビニエンスストア等200カ所以上にFAXを送ります。また、防災無線で放送して搜索協力を呼びかけると同時に、インターネットのホームページ上では搜索依頼情報を発信します。

利用を希望する場合は、佐倉警察署へ依頼してください。



位置情報検索
サービス
初期費用助成

人工衛星を使った精度の高い測位システム「GPS」等で通信端末機器を持っている方の居場所を見つけるシステムです。

詳しくは福祉課までお問合せください。

報告 6 都市再生機構が実施する酒々井南部地区土地区画整理事業の企業誘致について

去る5月24日 独立行政法人 都市再生機構 小山千葉地域支社長が来庁し、南部地区土地区画整理事業地区内に進出を予定していたWDJ(ウエスタン・デベロップメント・ジャパン)との交渉を5月14日付けの書面をもって打ち切ったとの報告を受けました。

なお、現在、当該事業地内に進出を希望する事業者が数社いるため、本年夏頃には公募を行い事業者を決定したいとの説明を受けました。

UR支社長に対して町の考えを伝えました

このような状況の中、事業の長期化等が考えられることから、地元の不信を払拭するためにも引き続き、家屋移転交渉を一刻も早く進めてほしい旨伝えました。

飯積地区(既存集落地)への対応として、上下水道、道路等の整備については、町として引き続き地元の皆様と協議をしながら進めていく考えである旨を伝えました。

また、まちづくり交付金事業の採択を受け、関連道路等の予算化をしておりますが、今回の進出予定事業者との交渉打ち切りにより、酒々井南部地区土地区画整理事業の企業進出計画が振り出しに戻ったとの認識に立ち平成17年11月25日付で締結した協定書を解消したい旨伝えるとともに、解消に係る文書を都市再生機構に送付する旨伝えました。

地元地権者への説明事項について

都市再生機構は、5月27日開催の飯積まちづくり会議において、WDJとの交渉を打ち切った旨の説明を行っています。

また、地権者全員に対しての報告は、都市再生機構から5月30日付けの文書により通知を行っています。

地元地権者に対して町の考えを伝えました

町は6月3日に地権者説明会を開催し、今後とも都市再生機構に対して南部地区土地区画整理事業の早期事業化を強く要望していく旨伝えました。

また、町は飯積地区の地域振興策として地区の道路・上下水道等については、地元からも要望があることから、今後とも協議させていただき、住環境の整備を進めていくことなどを説明しました。

このような状況下、都市再生機構の動向を充分注視していくなど、現在の状況等について行政報告を行いました。

報告7 こども課における施策の展開について

こども課につきましては、本年4月1日に発足し、すでに2か月ほど経過いたしました。当初は窓口で戸惑いもありましたが、現在では子育て支援関係の手続きや相談が一箇所ですべて済むことから、保護者の方々からは好評を得ているところです。

こども課の施策「乳幼児医療費の拡充」「しすい あいあいルーム」の2点を報告します。

「乳幼児医療費の拡充」を本年8月から実施
交流と情報交換の場「しすい あいあいルーム」4月1日から開設

乳幼児医療費の拡充

- ・入院については従来どおり就学前まで
- ・通院については以下拡充のとおり

現在

国民健康保険や社会保険等の負担		被保険者（保護者）の負担
3歳児未満	8割	2割
3歳児以上	7割	3割

町の施策(県の基準と同一)

入院は就学前を対象	1日1診療あたり最高200円の自己負担(保護者)
通院は3歳未満	残りの医療費は町が助成

保護者負担の軽減

拡充

町	県基準を2か月早め 8月1日から	通院費助成 3歳未満 4歳未満に拡充 その他は拡充前と同様
県	10月1日から	1日1診療あたり最高200円の自己負担(保護者)

しすい あいあいルーム開設

開放時間：9時～16時(月～金の祝祭日除く)
問い合わせ：こども課 TEL496-1171 内371

昨今の社会現象として、核家族化が進み、隣り近所との交流も少なくなっている現在、同年齢の子どもを持つ親が子どもを連れて集い、高齢者などあらゆる世代の方々との交流と情報交換の場として活用できるように、本年4月から役場西庁舎1階に「しすい あいあいルーム」を開設いたしました。今後の事業として、7月から月2回、ボランティアの看護師・助産師により、育児に関するアドバイスをいただきながら、リズム遊び・手遊びなど親子で楽しむ事業を計画しています。

今後とも、多くの保護者の方々に利用していただくよう、PRに努めるとともに、子育て支援事業を推進して参りますので、ご理解ご協力をお願い申し上げます。